

## 第三者評価結果報告書

総括	
対象事業所名	つくし保育園 上大岡
経営主体(法人等)	社会福祉法人 秀峰会
対象サービス	保育所
事業所住所	〒233-0007横浜市港南区大久保1-8-4
設立年月日	平成27年4月1日
評価実施期間	平成28年10月～29年3月
公表年月	平成29年8月
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION
評価項目	横浜市版
<b>総合評価（事業所の特色や努力、工夫していること、事業者が課題と考えていること等）</b>	
<p><b>【つくし保育園上大岡の立地・概要】</b>            つくし保育園上大岡は、京浜急行線・横浜市営地下鉄ブルーライン上大岡駅から徒歩5分程度に位置しています。つくし保育園上大岡が位置する地域は、鎌倉街道と大岡川を中心に栄え、大久保橋を渡ると上大岡であり、大久保二丁目には地域の鎮守である青木神社が鎮座し、園舎の隣には神奈川県戦没者慰霊堂の付属会館が建立され、戦争体験を風化させず次世代に伝えるかながわ平和祈念館があります。また、隣駅には天平700年代に建立された横浜市最古の寺である弘明寺がある等、古くから栄えてきた地域です。つくし保育上大岡は、平成27年に社会福祉法人秀峰会（以下、法人という）の保育事業の認可保育園として開園し、定員70名にて1歳～5歳児までの保育を行っています。独立した3階建ての園舎で、開放的な角地の空間に建ち、園舎前の道路は県立南高校に至る住宅街へのアクセス道となっており、交通量も多いですが、園玄関までの誘いを広く設け、自転車を一旦止められる場所を確保し、安全に配慮しています。園舎は3階建てで、1階、2階が保育室になっており、3階は会議室、備品収納室等に活用されています。東向きの玄関は上り口が広くとられ開放感があり、廊下右側（北側）に多目的トイレ、階段、エレベーターを設け、突き当たりが給食室となっています。廊下の左側手前から事務室、1歳、2歳児の保育室を設け、それぞれの保育室から共有できるトイレ、沐浴室が用意されています。給食室の横にエレベーターが設備され、2階の幼児保育室にできたての給食が届けられるようになっています。2階は広い大きな保育室を区切り3歳～5歳児が交流できるよう整備され、トイレは2つ用意されています。つくし保育園上大岡の子どもたちは、家庭的な温かい雰囲気の中でのびのび遊び、兄弟のように一緒に過ごし、温かい感性や思いやりを育てています。</p> <p><b>【つくし保育園上大岡の保育の方針】</b>            「つくし保育園」は、「つくしのような強い生命力のある子どもの育成」をねらいとして名づけられ、真っすぐ空に伸びる強い生命力を持ち、様々な環境の中で逞しく成長する姿を表しています。つくし保育園では、大切な時期の乳・幼児の子どもたちがいろいろな体験を仲間と一緒に楽しみ、生きる力の基礎を育む保育を行っています。保育理念は、3つのキーワード、「自律」・「社会性」・「センスオブワンダー」で示され、「自律」とは、自分で生きて行く力を養う、「社会性」は、人と協調して生きる力を養う、「センスオブワンダー」は、美しさを感じる感性を育む、を掲げ、日々の保育に組み込み、実践しています。つくし保育園上大岡では、子どもたちにつくしの芽の時代から、3つの理念に沿った豊かな園生活を送ってほしいと願い、職員一同、保育にあたっています。</p> <p><b>【特に良いと思う点】</b>  <b>1.【子どもの一人一人に寄り添う保育の実施】</b>            法人理念である「人間が主体である」を基に、つくし保育園上大岡では保育方針として、「受容された安全な環境の中で、主体的な活動を楽しみます」、「人に対する愛情や信頼感をもとに思いやりの心</p>	

を育みます」、「子ども同士の遊びを通して生きる力を育みます」、「自然や文化に触れながら、豊かな感性を養い子どもの夢を育てます」、「保護者と話し合いながら共に考え、共に成長を見つめていきます」の5項目を掲げて推進しています。方針について毎月、1項目ずつ全職員でディスカッションを行い、保育方針の共有・理解につなげ、保育の実践に生かせる取り組みを行っています。『人間が主体、子ども一人一人の存在が大切である』ことを保育士が理解して保育にあたり、さらに、子ども自身が、「自分は大切にされている」と思える機会をたくさん提供したいと考えています。例えば、誕生会では、全園児の前でその子が誕生したことを祝い、一人一人の存在が大切であること、その子ども自身、友だちが相互に尊重し合い、大切な仲間であることを知る機会にしています。つくし保育園上大岡では、子ども一人一人を大切に育み、思いやりある保育を心がけて実践しています。

## 2. 【地域の他保育園との連携】

つくし保育園上大岡では、地域の子育て支援のために地域の他保育園等との連携に力を入れていきます。良好な関係構築の背景には、港南区こども家庭支援課のバックアップや、横浜市立大久保保育園のリーダーシップの援護等の面も大きいと思いますが、地域の民間保育園の連携・結束と協力関係がもう一つの大きな要因であると思います。港南区は地域の横の連携が非常によく図られており、「区」での大きな区切りではなく「上大岡駅周辺の保育園」というグループ化が成されている良い点があり、横の連携が図られていることにより港南区の活動と、関連保育園の“意欲”が相乗して全体に良い関係が生まれています。「上大岡駅周辺の保育園」に関して、つくし保育園上大岡も参画している“保育園にあそびにきませんか”なるパンフレットを年4回発行し、地域の保育園の紹介、園単位のイベントの紹介、地域のイベント紹介等を行い、活性化が図られています。また、つくし保育園上大岡独自でも、地域の小規模保育園（2歳児までの保育）の受け皿として3歳児の受け入れ枠を設定したり、近所の小規模保育園（ラビット保育園、めぐみ保育園等）との個別での交流保育の実施や、大久保保育園、つくし保育園上大岡、ラビット保育園、めぐみ保育園、つばさ保育園と広範囲での交流保育を実施する等、地域の子育て支援に尽力しています。

### 【さらなる期待がされる点】

#### 1. 【安全な給食の実施】

つくし保育園上大岡の給食は、給食提供サービス事業者に委託してきており、新園での体制作りが優先であったため、給食の委託事業者とのコミュニケーションが不足していた点と共に、食育の取り組みの反省点が挙げられます。食育は、保育の1つの大きな柱であり、保育課程の「食を営む力の基礎」で取り上げられていることを踏まえ、保育の大きな項目であり、この面の強化が望まれます。今年度、園と給食室での定例会議を設定することを決め、食育年間計画書に基づいて協力体制で推進して行く予定としました。委託事業者側の考える食育と職員の理解との差異や、職員の意向がきちんと伝わるよう、よりコミュニケーションを深め、子どもの成長に大切な食育にさらに力を入れ、協力体制での推進が図られていくことを期待しています。

### 評価領域ごとの特記事項

#### 1.人権の尊重

- 法人の理念に、「自立性」、「社会性」、「センスオブジェンダー」の3項目があり、理念に沿い、保育に対して“感性”が持てるよう職員に指導しています。理念、方針は、「羅針盤」として名刺サイズに印刷し、各職員は常に携帯し、毎朝礼で理念の読み合わせを行い、確認しています。また、理念や方針についてクラスごとで話し合う機会を持ち、共通認識を図っています。さらに、法人の事業部会議に事業部長、法人系列園園長、主任が出席し、理念に沿って細分化および展開を検討し、実践につなげています。つくし保育園上大岡では、理念を基に、園独自の「想い」の具現化に向けて取り組んでいます。
- 性差に関する配慮では、マニュアルの「男女共同参画社会に向けて」において、「性差への先入観による役割分業意識の排除」を規定し、職員に周知しています。全園児が平等に活動できるよう、園で使用する持ち物は男女共通で設定し、遊びや行事の役割、服装での区別、順番、グループ分けや整列も性別で区別することはせず、運動会や発表会での劇の役割等についても性別による区別は行っていません。子どもや保護者に対して、父親・母親の役割を固定的に

	<p>捉えた話し方や表現をしないよう努め、子どもとのかかわりで無意識に性差別につながった場合は、職員間で伝え合うようにしています。</p>
<p>2.意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供</p>	<p>●法人の理念、家庭の状況、地域の実態、周囲の環境を考慮した保育課程を策定しています。保育課程には、長時間保育への配慮を追記し、日々の保育では遊具の選定や補食等、随時対応できるよう配慮する等、子どもが安定して過ごせるように取り組んでいます。保育課程は基本的に大きく変更することはありませんが、年度末に全職員で振り返りを行い、次年度につなげています。保護者に対しては、入園説明会等で重要事項説明書（入園のしおり）で保育課程の骨子について説明しています。</p> <p>●つくし保育園上大岡では、新入児受け入れのみならず、子ども・保護者の不安を排除できるよう、短縮保育（慣らし保育）を実施し、期間・時間は保護者と相談しながら決めていきます。1歳児の新入園児に対しては、当初の担当保育士を決めています。在園児の配慮では、特に2歳、3歳児はできるだけ保育士1名の持ち上がりができるよう努めています。保護者への連絡は、3歳児未満は連絡帳を活用して連絡を密にし、3歳児以上はホワイトボードに1日の活動状況を掲示してお知らせし、降園時にも口頭で子どもの様子を伝えるようにしています。</p> <p>●3歳児未満および、配慮が必要な子どもについては、個別指導計画を策定しています。特に、配慮が必要な子どもについては、保護者との連携を密に行い、要望や意見を聞き、情報共有を図り、週案で変更、見直しを行っています。個別指導計画の見直しの重要部分については、保護者に説明し、同意を得ています。</p> <p>●個人面談は年2回（6月、1月）、全保護者に実施し、面談内容は「個人面談記録」に残し、意向等を把握しています。必要に応じて、随時面談を受け付けています。保護者会は保護者が参加しやすい土曜日・日曜日に開催し、参加を促しています。保護者の相談、面談については、事務室、3階の部屋を利用して行き、プライバシーを確保できるよう配慮しています。保護者からの相談は基本的に担任が対応し、必要に応じて園長・主任から助言を受け、適切に対応できるよう体制を整えています。相談内容は記録し、個人ファイルで管理しています。相談等ではメンタル面に配慮し、受ける側の態度に留意しています。行事時では普段話す機会が少ない方に声かけを行うよう心掛けています。</p>
<p>3.サービスマネジメントシステムの確立</p>	<p>●障害児保育のための環境整備では、建物はバリアフリー対応を整え、門から玄関まではスロープになっており、玄関入口、1階のトイレ、階段には手すりを設備し、障害児保育のための環境を整えています。専門機関との連携では、よこはま港南地域療育センター、港南区の保健師、児童相談所、医療機関等に相談、助言や情報が得られる体制があります。園では、日常的に他の子どもとのかかわりを持つよう配慮し、「待つ」、「見守る」保育を心がけています。</p> <p>●虐待の定義については、マニュアルを整備し、全職員に周知しています。園では1日に1回、視診を行い、保護者の生活環境の変化を把握し、日々、子どもの様子に注意を払うよう努め、関係機関に相談できる体制を整えています。また、保護者とのコミュニケーションを多く持つよう心がけています。</p> <p>●アレルギー疾患のある子どもの除去食対応では、医師の指示書に従って適切な対応を行っています。職員に対して、アレルギー疾患についての必要な知識や情報について周知し、会議等で徹底するようにしています。アレルギー児を持つ保護者と連携を密にし、除去食を提供しています。給食時は、専用トレイ、別食器、除去内容を記載し、コンタミネーションが起らないよう、チェック体制を強化しています。また、調理担当者と保育士との口頭での確認の工夫も進めています。</p>



●文化が異なる子どもへの対応については、園では外国籍の子どもは1歳児クラスに1名が在籍していますが現在、問題なく対応できています。園では、文化や生活習慣、考え方の違いを尊重し、子どもたちに世界の絵本等から伝え、給食にも他国の料理を取り入れる等、他国の文化に触れる機会を持っています。また、給食だよりに、世界各国の料理や日本郷土料理の献立を紹介するなど、工夫しています。外国籍に係わる保護者について、意思疎通が困難な場合は、同じ国出身の日本語が堪能な保護者の仲立ちにより説明を行うことを考えています。

●保護者からの苦情などに関して、重要事項説明書に苦情・相談の窓口担当者、第三者委員の連絡先、本社相談窓口フリーダイヤル、港南区役所相談窓口を明示し、解決責任者は園長とし、玄関に苦情申し立てのフローチャートも掲示して案内しています。また、要望や意見等を聞く機会として、行事後や年度末（CSアンケート）に保護者へアンケートを実施し、利用者満足に取り組んでいます。

●安全管理では、「保育園危機管理マニュアル」を整備し、マニュアルに見直しがあつた際は、速やかに昼礼、職員会議で周知を図っています。園舎内の家具、備品等は転倒防止を行い、安全に十分配慮しています。緊急連絡体制では、保護者に対しては一斉メールの制度を設け、全保護者に登録してもらい実施・確認をしています。職員は、AEDの使い方や、救急救命法の研修を受講し、警備保障会社からも園内研修で講習を受け、緊急時に備えています。

●主任を中心に「安全委員会」を設置し、法人・系列全園でヒヤリハット、事故報告書の報告段階（レベル1～4）を定めて解決、改善を図れるよう法人内で共有を図り、系列全園でヒヤリハット等の検証を行う等、ヒヤリハットの取り組みに力を入れ、再発防止に努めています。事故報告に関しては安全委員会から職員会議で報告し、情報を共有しています。安全委員会では危険の予知に関する研修も行い、研鑽を図っています。保育園での事故やケガについて、保護者への連絡はケガの部位、軽重にかかわらず、十分説明を行い、速やかな対応に努め、記録しています。

●外部からの侵入に対して、年1回、警備保障会社による不審者対応訓練を実施しています。建物は警備会社との契約により安全を確保し、玄関は電子錠で施錠し、保護者は専用カードキーを使用し、訪問者には必ずインターホンで確認してから開錠しています。不審者情報は、港南区役所、系列他園から入手して情報を得ています。

#### 4.地域との交流・連携

●地域の子育て支援ニーズは、交流保育、一時保育、園庭開放、育児講座を通して子育てのニーズを把握しています。また、港南区認可保育園園長会での乳児・幼児クラスの交流保育などに参加し、地域の子育て支援ニーズを把握するよう努めています。園では、園庭開放の参加者をお誕生日会への参加の促し等について検討しています。育児講座はホームページでお知らせし、子育て支援センターや港南区役所にポスターを掲載して周知し、今年度はクッキング講座や、羽子板作り講座を実施しました。

●地域への園の理解促進のための取り組みとして、行事の際は事前に近隣に挨拶を行い、行事に招待しています。子育て支援センターを通して、子育て親子に園の案内を配布し、敬老の日には同建物のデイサービスセンターの高齢者の方々を招待し、園の取り組みや子どもの様子を見てもらふ機会を設けています。また、地域の町内会のお祭りや、避難訓練に参加し、年始の賀詞交歓会には園長、職員が参加して交流を図っています。5歳児は品濃小学校1年生と年4～5回交流を行い、小学校見学や公園で遊ぶ機会を定期的に設けて就学につなげています。近隣の方とは、プール開放時等、交流の機会により友好的な関係を築くよう努めています。

●ボランティアの受け入れマニュアルを整え、職員に周知しています。ボラン

	<p>ティアの受け入れ実績では、中学生、高校生のボランティアを受け入れており、受け入れ担当は園長とし、受け入れ時にマニュアルに沿って園の基本方針や利用者への配慮を説明し、守秘義務等について伝え、理解を促しています。ボランティアの受け入れでは記録を残し、感想や意見を提出してもらい、運営の参考にしています。</p>
<p><b>5.運営上の透明性の確保と継続性</b></p>	<p>●職員の守るべき法・規範・倫理等は、心得マニュアルがあり、心得集を名刺サイズに羅針盤として携帯し、常に確認できるように、職員は守るべき倫理を遵守しています。経営、運営状況等の情報は、法人の決算報告書、横浜市役所へ提出する事業計画・事業報告で公表し、ホームページにも開示しています。リスクマネジメントでは、会議で他施設の事例等について検討し、検討会で検証し、職員は守るべき規範について再確認しています。</p> <p>●環境整備では、横浜市の3R夢（スリム）政策に賛同し、分別、ゴミの減量を心がけ、産業廃棄物事業者を利用し、園舎は省エネ設計（LED、トイレの自動点滅）になっています。緑化についてはプランターで植物の栽培を実施しています。保育では、空き箱や廃材を使用した活動を行う等、リサイクルの意識を培うよう努め、法人全体で環境への取り組みを強化しています。</p> <p>●保育事業の展開に関しては基本的に法人本部（保育事業部）ですが、運営に直接影響のある取り組みでは、若い保育士の育成・職員の質の向上が急務であり、園の運営を含めて課題として取り組んでいます。法人事業部会議では、園の運営費も含め、人材育成、職員の育成・サービスの質の向上を課題として検討し、目標を「質の向上」・「安全」を掲げ、会議での情報は職員会議で職員に周知し、改善課題がある場合は園全体で取り組んでいます。</p>
<p><b>6.職員の資質向上の促進</b></p>	<p>●必要な人材の採用については、法人本部で法人のポリシーに基づいて採用計画が策定され、計画的に人材育成を行うシステムが構築されています。採用に関しては、法人本部での園長会議で必要な要員を話し合い、保育士の補充、人材を確保しています。つくし保育園上大岡では、28年6月までに採用面接に園長も同席して人材を確保し、今後は職員の育成に力を入れて行きます。新人職員には、自分自身の1年後を見据えた目標を掲げてもらい、既存の職員は上期、下期の目標を設定し、園長、主任と面接を行い、保育の振り返り、目標の達成状況を確認し、評価を行い、資質向上を図っています。人材育成については、法人主催の研修体制に沿って育成を図り、港南区役所が計画する研修にも参加を促しています。</p> <p>●職員の自己評価は、横浜市の評価表・ガイドラインに沿って実施し、年間保育計画に沿って振り返り、子どもの活動内容、結果だけでなく、子どもの育ちや意欲、取り組む過程等を大切にしています。自己評価は振り返りを行い、次に反映させています。</p> <p>●保育所の自己評価についても横浜市の評価表・ガイドラインに沿って実施し、結果は乳・幼児会議で話し合い、課題を把握し、保育に生かしています。また、保護者アンケートの実施では、意見を抽出し、反省会実施では、子どもに見合った取り組みかどうかを考えて行き、次年度に反映させています。さらに、遊びの取り組みでは、リズム遊びのプログラムを増やし、楽器等の補充も検討して進めています。今年度は第三者評価を受審し、改善に取り組んでいます。</p> <p>●人事考課の基準に、習熟度に応じて期待水準が定められ、それに依りて役割を役割分担表、行事担当表、リーダー（フロア、クラス）を決定し、可能な限り権限を委譲し、自主判断が困難で確認すべき事柄に関しては園長、主任の判断を仰いでいます。</p>